



府 公 第 174 号  
令 和 2 年 6 月 29 日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

内閣府公文書管理委員会  
委員長 小幡 純子



答 申 書

令和2年6月24日付け府公第159号-1により当委員会に対して諮問された特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関する定め案(独立行政法人国立公文書館利用等規則案)については、案のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので答申します。